浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会 ID: 1101005

組織名	渡島地域水産業再生委員会	
代表者名	会 長 佐藤 正美	

再生委員会の構成員	函館渡島いか釣漁業協議会・函館鮭鱒漁業組合・函館市
オブザーバー	北海道渡島総合振興局産業振興部水産課
	北海道漁業協同組合連合会函館支店

対象となる地域の範囲及び	地 域:函館市
漁業の種類	対象魚業種類:イカ釣り漁業
	対象漁業階層:イカ釣り漁船(100t以上) 3隻
	イカ釣り漁船 (20t未満) 88隻

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当渡島地域水産業再生委員会は、日本全国で広域的な操業を行うイカ釣り漁船(100t以上、以下「中型いか釣り漁船」)漁業者と、北海道南部海域(渡島地域)を操業の拠点とするイカ釣り漁船(20t未満、以下「小型いか釣り漁船」)漁業者により構成されており、函館市を主たる陸揚げ地として周年にわたりスルメイカの供給を行っている。

しかし、特に北海道南部海域においては、近年、上昇する海水温の影響からスルメイカの来遊が不安定となっており、比較的水温の低い道東方面での漁場形成や夏枯れの長期化など海洋環境の急激な変化により漁獲量が急激な減少傾向にあり、ここ数年は記録的な不漁となっている。

そのため、スルメイカの安定生産を目指し、中型イカ釣り漁船については日本海海域や道東、 オホーツク海域において200カイリ内操業に取り組んでいるほか、小型イカ釣り漁船について は、漁場が形成される道東方面で操業するなどの対応を行っている。

しかし、漁場までの移動距離の増大による漁業燃油経費の増加が漁業経営を圧迫しているほか、他地域の漁船との漁場の競合や陸揚げ・漁船受け入れ体制の未整備などにより安定的な操業ができず、十分な漁獲量が得られていない状況となっている。

また,厳しい就労環境による漁業就業者の不足から船員や後継者の確保が困難となっており, 就業者確保への取り組みが必要となっている。

さらに追い打ちをかけるように、原油取引価格の高騰が漁業用燃料や資材などの漁業経費の更なる増加を招き漁業経営を圧迫するなど、当地域のいか釣り漁業を取り巻く環境はより一層厳しい状況に置かれている。

(2) その他の関連する現状等

当地域は漁業への依存度が高く、特にスルメイカの漁獲が多かったことからスルメイカ加工を 手がける水産加工会社が多く集積しており、いか釣り漁業の盛衰が直接地域産業へ影響を及ぼす 状況となっている。 そのため、スルメイカの漁獲量減少は原材料確保先を海外を含む他地域へ求めることによる輸送費や原料保管料などの経費の増加、地産のスルメイカを使用した特産品の製造減などにより観光土産として需要の高いイカ関連製品の販売力低下を招き、水産加工業の経営を圧迫する要因となっている。

また、本拠地とする函館市は船舶設備・漁業関連会社も多いため、漁獲量の減少による漁業経営の悪化により漁船の設備投資が抑制され、船舶設備・漁業関連産業の低迷を招いているほか、年間500万人以上が観光に訪れる観光都市であり、その観光目的の多くが新鮮な海産物と函館山から見える漁り火を期待しての来函となっている。そのため、イカ釣り漁業の低迷はスルメイカの供給力低下と操業自粛による漁り火の消灯と相まって、函館市の魅力を大幅に低減させ観光客の期待に添えないだけでなく、観光関連産業や飲食店業界に多大な影響を与えるものである。

3	3 活性化の取組方針						
	(1)前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等						

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

スルメイカ資源の永続的な利用により地域の基幹漁業であるイカ釣り漁業の振興を図り, 効率的で安定的な漁業経営の確立を目指し,次の活動に取り組み地域の活性化を図る。

- スルメイカ資源の永続的な利用を図るため、適正な資源管理による資源保護はもとより、限られたスルメイカ資源により安定した漁業収入を確保するため、鮮度保持や付加価値向上対策により単価向上に努める。
 - ・ 鮮度保持および冷凍技術の向上と衛生管理の徹底による付加価値向上対策の強化
 - ・ 船内加工技術の拡充による付加価値向上対策の強化
 - ・ 魚食普及による消費,流通の拡大対策とPR体制の強化
- 効率的で安定的な漁業経営の確立を目指すため、省エネ機器等の積極的な導入や機器・設備 等のメンテナンス実施による負荷の軽減、減速航行や漁場情報の共有化など効率的な操業を実 現し、漁業用燃料経費の削減を図る
 - ・ 省エネ機器等の導入による漁業用燃料経費の削減
 - 船体および機器メンテナンスの実施による負荷の低減
 - 効率的な操業体制の構築による省燃油活動の実施
- 以上の取り組みに加え、若者が新規就業しやすい環境を整えることにより、地域の雇用増加 と船員や後継者の安定確保による漁業経営の安定を図る。
 - 新規漁業就業者の各種漁業研修制度を活用した就業支援
 - 就業者の就労環境改善
- (3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置
 - ・操業隻数,期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制 (海洋生物資源の保存及び管理に関する法律,指定漁業の許可及び取締り等に関する省令, 北海道海面漁業調整規則)

(4) 具体的な取組内容(毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成31年度)

漁業収入向上の ための取組

- ・中型イカ釣り漁船 3 隻が設備の更新等による船内冷凍技術の向上と、小型イカ釣り漁船 88 隻が施氷の確保を徹底することにより、鮮度保持の向上と衛生管理体制の取組強化よる付加価値向上対策に取り組む。
- ・中型イカ釣り漁船 3 隻が設備の更新や労働力の確保を通じて、IQF(一本凍結)での出荷拡大に取り組み、0.2%の収入向上を目指す。
- ・全漁業者が函館渡島いか釣り漁業協議会,函館鮭鱒漁業組合および函館市と連携し、学校給食や年6回開催される料理教室などを通じた魚食普及による消費、流通の拡大対策とPR活動の強化に取り組む。
- ・小型イカ釣り漁船88隻が函館渡島いか釣り漁業協議会,函館鮭鱒漁業組合および函館市と連携し、付加価値の高い活イカや生け簀イカの安定的な供給に努めるとともに、減速航行など燃料消費節減に努め収入向上を目指す。
- ・新規漁業就業者の研修制度等を活用した船員,後継者の確保による安定操業の実現に取り組む。

漁業コスト削減 のための取組

- ・中型イカ釣り漁船 3 隻が国の補助制度を利用し、省エネ型推進機関や船内 冷凍加工設備など省エネ機器等の積極的な導入による漁船運用の効率化を図 り、燃油経費の削減に取り組む。
- ・小型イカ釣り漁船88隻が国の補助制度を利用し、省エネ型推進機関や集魚灯への換装に取り組み、燃油経費の削減に取り組む。
- ・このほか、全漁業者が減速航行や漁場情報の共有、機器・設備のメンテナンスによる燃費向上のための活動に取り組み、2.7%の経費節減を目指す。

活用する支援措 置等

- ・漁業経営セーフティネット構築等事業
- 省燃油活動推進事業
- · 競争力強化型機器等導入緊急対策事業
- · 新規漁業就業者総合支援事業(後継者対策)

2年目(平成32年度)

漁業収入向上の ための取組

- ・中型イカ釣り漁船 3 隻が設備の更新等による船内冷凍技術の向上と、小型イカ釣り漁船 88 隻が施氷の確保を徹底することにより、鮮度保持の向上と衛生管理体制の取組強化よる付加価値向上対策に取り組む。
- ・中型イカ釣り漁船 3 隻が設備の更新や労働力の確保を通じて、IQF(一本凍結)での出荷拡大に取り組み、0.4%の収入向上を目指す。
- ・全漁業者が函館渡島いか釣り漁業協議会,函館鮭鱒漁業組合および函館市 と連携し、学校給食や年6回開催される料理教室などを通じた魚食普及によ る消費、流通の拡大対策とPR活動の強化に取り組む。
- ・小型イカ釣り漁船88隻が函館渡島いか釣り漁業協議会,函館鮭鱒漁業組合および函館市と連携し、付加価値の高い活イカや生け簀イカの安定的な供給に努めるとともに、減速航行など燃料消費節減に努め収入向上を目指す。
- ・新規漁業就業者の研修制度等を活用した船員,後継者の確保による安定操業の実現に取り組む。

漁業コスト削減 のための取組

- ・中型イカ釣り漁船 3 隻が国の補助制度を利用し、省エネ型推進機関や船内 冷凍加工設備など省エネ機器等の積極的な導入による漁船運用の効率化を図 り,燃油経費の削減に取り組む。
- ・小型イカ釣り漁船88隻が国の補助制度を利用し、省エネ型推進機関や集魚 灯への換装に取り組み、燃油経費の削減に取り組む。・このほか、全漁業者が 減速航行や漁場情報の共有、機器・設備のメンテナンスによる燃費向上のた めの活動に取り組み、2.7%の経費節減を目指す。

活用する支援措 置等

- ・漁業経営セーフティネット構築等事業
- 省燃油活動推進事業
- · 競争力強化型機器等導入緊急対策事業
- · 新規漁業就業者総合支援事業(後継者対策)

3年目(平成33年度)

ための取組

- 漁業収入向上の │・中型イカ釣り漁船 3 隻が設備の更新等による船内冷凍技術の向上と、小型 イカ釣り漁船88隻が施氷の確保を徹底することにより、鮮度保持の向上と衛 生管理体制の取組強化よる付加価値向上対策に取り組む。
 - ・中型イカ釣り漁船 3 隻が設備の更新や労働力の確保を通じて、 IQF (一 本凍結)での出荷拡大に取り組み、0.5%の収入向上を目指す。
 - ・全漁業者が函館渡島いか釣り漁業協議会、函館鮭鱒漁業組合および函館市 と連携し、学校給食や年6回開催される料理教室などを通じた魚食普及によ る消費,流通の拡大対策とPR活動の強化に取り組む。
 - ・小型イカ釣り漁船88隻が函館渡島いか釣り漁業協議会,函館鮭鱒漁業組合 および函館市と連携し、付加価値の高い活イカや生け簀イカの安定的な供給 に努めるとともに,減速航行など燃料消費節減に努め収入向上を目指す。
 - ・新規漁業就業者の研修制度等を活用した船員、後継者の確保による安定操 業の実現に取り組む。

漁業コスト削減 のための取組

- ・中型イカ釣り漁船 3 隻が国の補助制度を利用し、省エネ型推進機関や船内 冷凍加工設備など省エネ機器等の積極的な導入による漁船運用の効率化を図 り,燃油経費の削減に取り組む。
- ・小型イカ釣り漁船88隻が国の補助制度を利用し、省エネ型推進機関や集魚 灯への換装に取り組み、燃油経費の削減に取り組む。
- ・このほか、全漁業者が減速航行や漁場情報の共有、機器・設備のメンテナ ンスによる燃費向上のための活動に取り組み、2.7%の経費節減を目指す。

活用する支援措 置等

- ・漁業経営セーフティネット構築等事業
- 省燃油活動推進事業
- · 競争力強化型機器等導入緊急対策事業
- · 新規漁業就業者総合支援事業(後継者対策)

4年目(平成34年度)

漁業収入向上の ための取組

- ・中型イカ釣り漁船 3 隻が設備の更新等による船内冷凍技術の向上と、小型イカ釣り漁船 88 隻が施氷の確保を徹底することにより、鮮度保持の向上と衛生管理体制の取組強化よる付加価値向上対策に取り組む。
- ・中型イカ釣り漁船 3 隻が設備の更新や労働力の確保を通じて、IQF (一本凍結)での出荷拡大に取り組み、0.7%の収入向上を目指す。
- ・全漁業者が函館渡島いか釣り漁業協議会,函館鮭鱒漁業組合および函館市と連携し、学校給食や年6回開催される料理教室などを通じた魚食普及による消費,流通の拡大対策とPR活動の強化に取り組む。
- ・小型イカ釣り漁船88隻が函館渡島いか釣り漁業協議会,函館鮭鱒漁業組合および函館市と連携し、付加価値の高い活イカや生け簀イカの安定的な供給に努めるとともに、減速航行など燃料消費節減に努め収入向上を目指す。
- ・新規漁業就業者の研修制度等を活用した船員,後継者の確保による安定操業の実現に取り組む。

漁業コスト削減 のための取組

- ・中型イカ釣り漁船 3 隻が国の補助制度を利用し、省エネ型推進機関や船内 冷凍加工設備など省エネ機器等の積極的な導入による漁船運用の効率化を図 り、燃油経費の削減に取り組む。
- ・小型イカ釣り漁船88隻が国の補助制度を利用し、省エネ型推進機関や集魚灯への換装に取り組み、燃油経費の削減に取り組む。
- ・このほか、全漁業者が減速航行や漁場情報の共有、機器・設備のメンテナンスによる燃費向上のための活動に取り組み、2.7%の経費節減を目指す。

活用する支援措 置等

- ・漁業経営セーフティネット構築等事業
- 省燃油活動推進事業
- · 競争力強化型機器等導入緊急対策事業
- ·新規漁業就業者総合支援事業(後継者対策)

5年目(平成35年度)

漁業収入向上の ための取組

- ・中型イカ釣り漁船 3 隻が設備の更新等による船内冷凍技術の向上と、小型イカ釣り漁船 88 隻が施氷の確保を徹底することにより、鮮度保持の向上と衛生管理体制の取組強化よる付加価値向上対策に取り組む。
- ・中型イカ釣り漁船 3 隻が設備の更新や労働力の確保を通じて、IQF(一本凍結)での出荷拡大に取り組み、0.9%の収入向上を目指す。
- ・全漁業者が函館渡島いか釣り漁業協議会,函館鮭鱒漁業組合および函館市 と連携し、学校給食や年6回開催される料理教室などを通じた魚食普及によ る消費,流通の拡大対策とPR活動の強化に取り組む。
- ・小型イカ釣り漁船88隻が函館渡島いか釣り漁業協議会,函館鮭鱒漁業組合および函館市と連携し、付加価値の高い活イカや生け簀イカの安定的な供給に努めるとともに、減速航行など燃料消費節減に努め収入向上を目指す。
- ・新規漁業就業者の研修制度等を活用した船員,後継者の確保による安定操業の実現に取り組む。

漁業コスト削減 のための取組

- ・中型イカ釣り漁船 3 隻が国の補助制度を利用し、省エネ型推進機関や船内 冷凍加工設備など省エネ機器等の積極的な導入による漁船運用の効率化を図 り、燃油経費の削減に取り組む。
- ・小型イカ釣り漁船 88 隻が国の補助制度を利用し、省エネ型推進機関や集魚灯への換装に取り組み、燃油経費の削減に取り組む。
- ・このほか、全漁業者が減速航行や漁場情報の共有、機器・設備のメンテナンスによる燃費向上のための活動に取り組み、2.7%の経費節減を目指す。

活用する支援措 置等

- ・漁業経営セーフティネット構築等事業
- · 省燃油活動推進事業
- · 競争力強化型機器等導入緊急対策事業
- · 新規漁業就業者総合支援事業(後継者対策)

(5) 関係機関との連携

- ・スルメイカ資源の保護などについて、地方独立行政法人北海道立総合研究機構および北海道と連携をとりながら推進する。
- ・スルメイカの消費拡大対策について、北海道漁業協同組合連合会や北海道、函館市と連携をとりながら推進する。
- ・国際水産海洋都市の実現に向け、マリン IT の活用や新技術の開発などについて、函館市国際 水産・海洋総合研究センターを活用した中で、北海道大学や地方独立行政法人北海道立総合研究 機構など学術研究機関と連携を取りながら推進する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 26~29 年度平均:漁業所得
	目標年	平成 35 年度:漁業所得

	目標年	平成 35 年度:漁業所得
(2) 上記の算出方法及びその	妥当性	
(3) 所得目標以外の成果目標		
中型船のIQF (一本凍結) の出荷量	基準年	平成 25~29 年度平均:
	目標年	平成 35 年度:
(4)上記の算出方法及びそのヨ	妥当性	
,	<u> </u>	

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネ	国の漁業経営セーフティネット構築等事業の活用により, 燃油高騰の
ット構築等事業(緊急特	影響緩和が図られ漁業経営の安定に繋がる
別対策を含む)	
省燃油活動推進事業	漁業者自らが省エネを意識し省燃油活動を実践することで漁業用燃
	油の削減が図られる
競争力強化型機器等導	本事業の活用により、漁業経費における燃油削減効果が一層高められ
入緊急対策事業	ることから,浜の活力再生プランの効果が高められる。
新規漁業就業者総合支	船員の確保による安定操業と経営の効率化が図られる
援事業	